



(茨城県近代美術館提供)



茨城県近代美術館 (中村彝のアトリエ)

## 中村 彝 なかむら つね

明治20年(1887) - 大正13年(1924)

### 孤独の天才画家

水戸市

水戸上市寺町(水戸市金町)生まれ。幼少年期に父母を失い、その後東京に移り住むが結核にかかる。また、兄姉とも死別するなど天涯孤独となる。18歳の時に療養先で水彩画を描き始め、画家になることを決意。黒田清輝の白馬会、中村不折の太平洋画会の洋画研究所で本格的に油絵を学ぶ。文展に出品したが2度続けて落選、レンブラントの絵画を熱心に研究し、明治42年、3回目に「巖」で入選、翌年「海辺の村」で3等賞。その後も入賞を重ね、大正9年(1920)の「エロシェンコ氏の像」は最高傑作と評判をとる。洋画家としての名声を高める一方、病状は次第に悪化、発熱や咯血が続く中、最後の力を振り絞り「髑髏をもてる自画像」「老母像」を描く。

### 主な内容

- ▼ 理事会を開催
- ▼ 各支部が定時総会開く
- ▼ 5~6月の建設業経営者研修会日程

本会ホームページに「茨建協ニュース」の内容を掲載しています。ご活用ください。

**本会はコンプライアンス(法令遵守)をさらに徹底します**

発行 (一般社団法人) 茨城県建設業協会

〒310-0062 茨城県水戸市大町 3-1-22

電話 029-221-5126 (代)

H P <http://www.ibaken.or.jp/>

編集 日本工業経済新聞社・水戸支局

# 30年度収支決算などを承認

## 理事会を開催



石津会長

本会は5月8日、水戸市の県建設技術研修センターで理事会を開催し、平成30年度の事業報告や収支決算などを承認しました。

冒頭、石津会長は「5月1日より元号が令和と

なり、新たな時代が始まった。建設業界では国や県の公共事業予算が久しぶりに大幅増となったという朗報がもたらされた」とあいさつ。

「一方で、4月から働き方改革関連法案が施行され、長時間労働の是正、外国人の受け入れ、建設キャリアアップシステムへの対応など、大きな変革の波にさらされている。協会としても時代の流れに会員が的確に対応していけるよう、新たな

視点を持ちながら積極的に事業を展開していくとともに、引き続き各支部のご意見をいただきながら協会運営を進めてまいらる」と述べた。

議事では30年度の事業報告および決算、公益目的支出計画の実施報告、定時総会の日程の4議案について承認しました。



平成30年度の事業報告などを承認しました

# 各支部が定時総会 令和元年度事業計画を決定

本会各支部の本年度定時総会が4月下旬から順次開催され、事業計画などを決定。各支部長が抱負を披露しました。

太田支部



**瀬谷 實 支部長(代読)**

「後継者・若手技術者の不足など課題は多い。建設業労働者、特に若年技術者の確保・育成、ICT施工の対応に取り組む。災害時の迅速な対応をはじめ、社会貢献活動に積極的に参加し、地元に必要な建設業を目指す」

事業計画	建設業推進活動、研修視察、懇談会、研修会・講習会、安全パトロール、広報奉仕活動、献血活動、グリーン会 など
------	---

潮来支部



**松崎 里志 支部長**

「災害に強いまちづくりに貢献する意味でも良質な工事を提供し、また災害などの緊急時に出勤できる態勢をとり、地域の安全・安心を守っていくことが社会的責務。今後も一致結束した協力をお願いしたい」

事業計画	経営者研修会、県と共催の現場代理人表彰・研修会、視察研修、鹿行地区建設業安全大会、県道上の清掃活動、産業安全衛生大会 など
------	---

高萩支部



**秋山 光伯 支部長**

「若年層の技術者確保が重要な課題。皆さまのご支援・ご協力をたまりながら、働き方改革や女性の活用を含め、人材確保に一層積極的に取り組む。支部会員が一致団結し、活発で充実した支部運営を推進する」

事業計画	経営者研修会、県道などの清掃奉仕作業、講習会、研修、県との意見交換会 など
------	---------------------------------------

竜ヶ崎支部



**細谷 武史 支部長**

「本年度は令和という新しい時代の幕開けとなる。会員企業が経営基盤の強化を図り、社会的使命を果たし地域社会に貢献し、若者が夢をもって将来を託せる魅力的な産業となるよう積極的に事業活動を進めていく」

事業計画	研修会、講習会、意見交換会、安全パトロール、建築パトロール、「道の日」道路清掃活動、研修視察 など
------	---

鉾田支部



**羽生 義隆 支部長**

「今後も公共事業は災害に強い国土づくり、県土づくり、防災・減災対策、維持管理、更新の分野で増加するものと期待される。これからも社会資本整備の確保に向けて、公共事業の必要性・重要性を訴えてまいります」

事業計画	県と共催の現場代理人研修会、経営者研修会、安全衛生大会、美化清掃活動、年末・年度末安全パトロール など
------	---

常総支部



**中川原 勇 支部長**

「新規入社者の確保と育成、生産性向上のためのICT活用、週休2日制の導入など、解決すべき業界の課題は多い。意思疎通を図り、公平公正に一致団結して支部運営を行い、災害ゼロを目指していく」

事業計画	県出先機関との研修会、現場代理人現場見学、経営者研修会、献血活動、花壇整備、道の日キャンペーン など
------	--

## 業界一丸で週休2日導入を

県建設産業団体連合会が意見交換



週休2日制導入について話し合いました

県内の建設関連団体で組織する県建設産業団体連合会（会長・石津健光本会会長）は4月23日、水戸市の県建設技術管理センターで意見交換会を開催しました。業界の喫緊の課題である担い手確保に向け、将来的な週休2日制の定着などについて

話し合いました。

石津会長は冒頭、「若者の絶対数が減少する中、他の業界との競争に打ち勝って担い手を確保するには、業界一丸となり週休2日制導入に取り組む必要がある。屋外作業が多く、天候にも左右されるため導入は難しいという意見もあるが、取り組みを先延ばしにするのは業界にとって良いことではない」と述べました。さらに、1月12日と2月9日に試行した公共工事一斉休工日の取り組みを説明。石津会長は「近い将来、完全週休2日制を定着させたい。そのためには各団体の皆さまのご協力が不可欠となる」と呼び掛けました。

意見交換会では、各団体が抱える課題について話し合いながら、週休2日制導入に向けて一丸で努力することを確認しました。

## 自治体へダンピング対策徹底を通知

中央公契連モデル改正に伴い

国土交通省と総務省は、都道府県・政令市に対しダンピング対策のさらなる徹底に向けた低入札価格調査基準および最低制限価格の見直し等を通知しました。今回の改正を参考に地方自治体でも適切な見直しを行うとともに、変動型の最低制限価格制度の見直しなどダンピング受注対策の強化を図るよう要請しました。

国交省が2019年度から低入札価格調査基準の範囲を「75%～92%」に引き上げることに伴い、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）モデルも同様の改正を行いました。低入札価格調査の基準価格および最低制限価格について、都道府県では多くが中央公契連モデル通り、また

はモデル以上で設定しているため、今後、新モデルに準じた基準価格の引き上げが進むと考えられます。市町村でも新モデルを参考に地域の実情を踏まえた基準の見直しが期待されます。

また、低入札価格調査の基準価格または最低制限価格制度が未導入の自治体に対して早急に制度導入の検討を行うこと、特に人口や年間発注金額が一定程度の規模の団体には速やかな検討を求めています。このほか、低入札価格調査の基準価格および最低制限価格、予定価格の事前公表の取りやめ、総合評価落札方式に限らず低入札価格調査制度の適切な活用徹底などによるダンピング対策の実効性確保なども求めています。

## 建設キャリアアップシステム説明会開く

技能者の環境整備 担い手確保へ

本会は5月9日、県建設産業団体連合会（会長＝石津健光本会会長）との合同により、水戸市の県建設技術研修センターで建設キャリアアップシステムに関する説明会を開催した。130人以上が参加し、本年4月から本運用が始まった同システムの概要や登録方法、利用方法などについて学びました。

冒頭、本会の岩田豊専務理事は「本会では従来の3K職場のイメージを払拭し、いわゆる新3Kの業界にしていこうと努力を続けている。引き続き皆さまと一



キャリアアップシステムについて学びました

緒に改革を進めてまいりたい」とあいさつ。

さらに「本会でも1月から受付窓口を開設している。本日は講義内容をしっかり学び、積極的に登録していただきたい」と呼び掛けました。

講師は建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部普及促進部普及促進課指導役の田中勝明氏。

同システムは技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴などを、業界を横断して登録・蓄積する仕組みとなっています。

田中氏は「技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保することが目的。運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者の登録を目標としている」と述べ、システムの概要、料金と支払い方法、利用手順などについて説明しました。

さらに、専門工事業者向けと元事業者向けに、それぞれの現状や利用方法についても解説しました。

太田支部  
活動報告

## シバザクラ植え沿道彩る

太田支部（瀬谷實支部長）は4月26日、道路美化活動を行いました。当日は支部会員約30人が参集。昨年度に引き続き、山吹運動公園の外周道路にシバザクラの苗400株を植栽して沿道を彩りました。

太田支部では毎年、地域貢献のため除草活動や歩車道境界ブロックの設置などをボランティアで実施しています。

作業に先立ち、午前9時から支部会館で出発式を挙行。あいさつに立った瀬谷支部長は「事故のないように気をつけて作業していただきたい」と注意を呼び掛けました。



瀬谷支部長



その後、支部会員は山吹運動公園へ移動して作業を開始。シバザクラの苗を植え付けるとともに、生い茂る雑草の刈り取りも行い、道路環境の美化に貢献しました。

# 採用人数増加も約7割が技術者不足

## 東日本建設業保証の「地域の守り手」アンケート

東日本建設業保証(株)は、地域建設業者を対象とした「地域の守り手」アンケートの調査結果をまとめました(茨城県の回答は712社)。

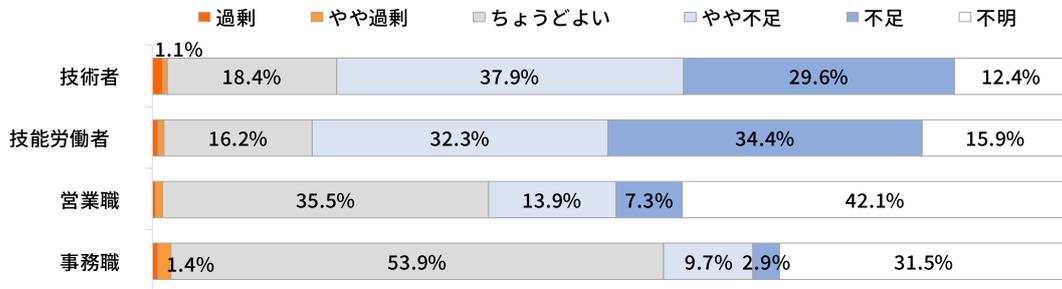
茨城県(下記グラフ)を見ますと、『従業員の過不足感』(平成31年1月1日現在)の項目では、技術者は67.5%が「やや不足」「不足」、技能労働者は66.7%が「やや不足」「不足」と回答しています。他都県も

割合はおおむね60～70%台となっています。

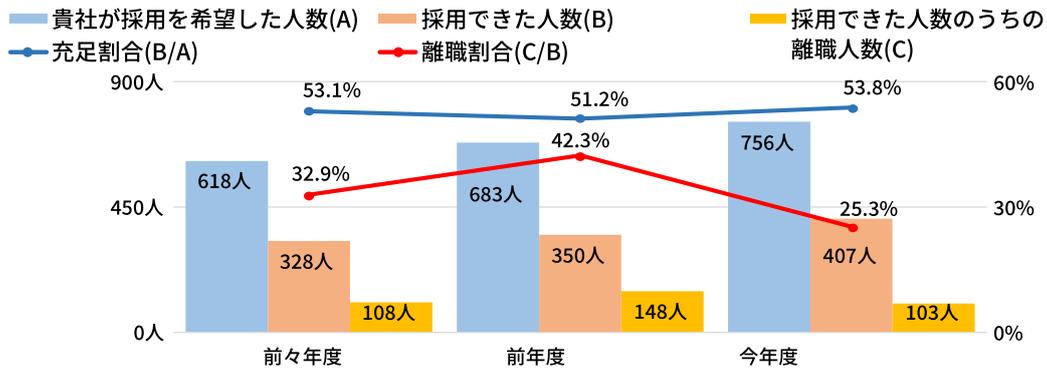
『過去3年度の採用と平成31年1月1日までの離職状況』については、採用希望人数は増加傾向にありますが、採用できた人数は約半分にとどまっていることがわかりました。

アンケートの調査結果は、東日本建設業保証のホームページ(<https://www.ejcs.co.jp>)に掲載しています。

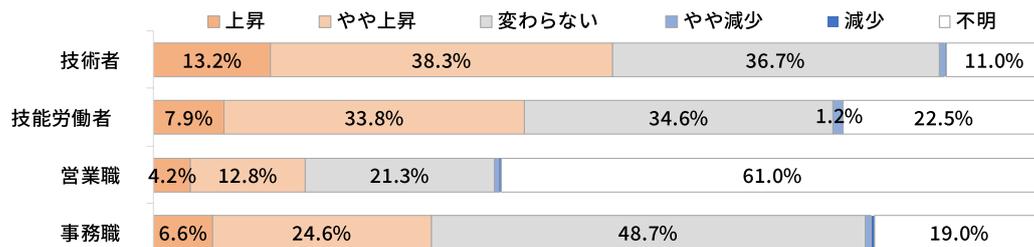
### 1 従業員の過不足感(平成31年1月1日現在)



### 2 過去3年度の採用と平成31年1月1日までの離職の状況



### 3 賃金の前年度比



# 建設業経営者研修会を開催します

建設業の健全な発展のため毎年、本会と県土木部が実施しております経営者研修会を、本年度は5月29日(水)から6月25日(火)まで県内会場で開催します。内容は23項目で、県内建設業の現況や県建設業振興対策事業などのほか、県行政書士会からの説明などを予定しております。奮ってご参加ください。

## 令和元年度建設業経営者研修会の日程

月 日	時 間	場 所	主な対象者
5月29日(水)	13:00～16:00	鹿嶋市勤労文化会館 鹿嶋市宮中 325-1 TEL：0299-83-5911	潮来土木事務所管内の 建設業経営者
6月5日(水)	13:00～16:00	常陸太田市民交流センター(パーティホール) 常陸太田市中城町 3210 TEL：0294-73-1234	常陸大宮土木事務所管内の 建設業経営者
6月6日(木)	13:00～16:00	筑西市立生涯学習センター(ペアーノ) 筑西市舟生 1073-21 TEL：0296-37-7803	筑西土木事務所管内の 建設業経営者
6月24日(月)	13:00～16:00	つくば国際会議場 つくば市竹園 2-20-3 TEL：029-861-0001	土浦土木事務所管内の 建設業経営者
6月25日(火)	13:00～16:00	ザ・ヒロサワ・シティ会館 水戸市千波町東久保 697 TEL：029-241-1166	水戸土木事務所管内の 建設業経営者

## 研 修 内 容

- |                                   |                          |
|-----------------------------------|--------------------------|
| ①県内建設業者の現況について                    | ⑪建設業からの暴力団排除について         |
| ②県建設業振興対策事業について                   | ⑫県行政書士会からのお願いについて        |
| ③入札・契約制度の改善について                   | ⑬単品スライド条項について            |
| ④適正な下請契約の締結について                   | ⑭CORINSの登録について           |
| ⑤適正な施工体制の確保について                   | ⑮公共事業のIT化(建設CALS/EC)について |
| ⑥県発注工事現場からの不正軽油撲滅対策について           | ⑯建設リサイクル法について            |
| ⑦令和元年・2年度県建設工事入札参加資格審査(格付)について    | ⑰建設副産物実態調査について           |
| ⑧令和元年・2年度県建設工事入札参加資格申請の追加受付について   | ⑱リサイクル建設資材評価認定制度について     |
| ⑨公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度等について | ⑲県土木部指定工場制度について          |
| ⑩人権問題について                         | ⑳県砕石需給システムについて           |
|                                   | ㉑建設業許可について               |
|                                   | ㉒令和元年度経営事項審査について         |
|                                   | ㉓住宅瑕疵担保履行法について           |

## 外国人受入へ説明会 関東地整が開催



説明会には約350人が集まりました

関東地方整備局は4月22日、建設分野における特定技能外国人の受け入れに関する説明会をさいたま新都心合同庁舎で開催し、制度概要などを説明しました。建設業関係者や各都県行政担当者など定員200人を大きく上回る約350人が集まりました。

先の臨時国会で新たな在留資格・特定技能の創設などを内容とする法律が成立。建設分野も制度の対象となりました。

## 東関東道の整備推進

### 関東地整本年度事業

国土交通省関東地方整備局の本年度予算概要が発表されました。茨城県関係の直轄事業では、東関東自動車道水戸線の潮来～銚田で函渠工や改良工などを計画しており、事業進捗見込み(事業費)は45～90億円程度を想定しています。

国道6号千代田石岡バイパスでは調査設計、用地買収、改良工、橋梁下部工を予定しており、事業費は2～12億円程度となる見通しです。

国道4号利根川橋と国道51号神宮橋では、橋梁の架け替えを推進するため、16～24億円程度の事業費を見込んでいます。

## ICT活用で加点

農水省が  
試行

農林水産省は建設工事で試行する情報化施工について、2019年度から建設企業によるICT活用を総合評価落札方式で加点評価する取り組みを始めます。情報化施工技術の活用ガイドラインで定める工種および施工規模以上で、受注者希望型を適用する工事が対象となります。

UAVや地上型レーザースキャナー(TLS)を用いた出来形管理技術、マシンコントロール(MC)/マシンガイダンス(MG)によるICT建設機械施工技術のいずれかを活用した場合に、企業評価の項目で1点を加点します。

同ガイドラインでは情報化施工技術を適用する施工規模は、扱う土量の合計が1000立方m以上の掘削・盛土工事や、表土整地の施工面積1ha以上のほ場整備工事としています。

## 会員の動向

### 〈社名・代表者変更〉

#### ▽ 境支部

社名 (有)染谷建設工業 → (株)染谷建設工業  
代表取締役 染谷 光男 → 染谷 真一

### 〈社名変更〉

#### ▽ 竜ヶ崎支部支部

松丸工業(株) → 令和建設(株)

## ちよつと一言



天皇陛下の譲位に伴う改元で、元号が「平成」から「令和」になりました。平成の30年、バブル真っ只中から始まり、建設投資額は平成4年にピークの84兆円を記録、その後バブル崩壊により急激なピークアウト、指名競争から一般競争への大転換等々、建設産業は激動の時代でした。新しい令和の時代が、平穏で活力に満ちた幸福な時代になることを願ってやみません。(〇)